

第2回 水害ハザードマップ検討委員会 議事要旨

日 時：平成28年1月26日（火） 9：30～12：00

場 所：中央合同庁舎3号館1階 水管理・国土保全局A会議室

議事要旨

【ハザードマップの表示方法と利活用シチュエーション】

- 共通化した浸水深の配色・閾値を標準とするが、各自治体で配色・閾値について変更することを妨げるものではないことがわかるように表現すべき。
- 各自治体においては、手引きのとおり作成すれば良いという訳ではないこと、ハザードマップの作成の際に各自治体が住民等に、どのような情報をだすべきか考えることが重要。
- 国・県から提供される浸水想定区域図だけでなく、破堤点毎の時系列の氾濫計算結果などのデータも避難というシナリオを考えるためには重要なので、各自治体がマップを作成する際に、参考にして検討することが重要。
- 新たな配色案の津波（資料2スライド16）の図を見ると、浸水深の深い紫の部分が青く見えてしまい、逆（心理的に安全側）の印象を与えてしまう。
- 地域の水害リスクの把握については、国や県もサポートするが、各自治体自らが行うことが重要。

【ハザードマップの活用・認知度向上に向けた取組】

- 宮崎市の取り組みとして、津波で被害を受けることが想定される138の自治会で避難行動計画を作成していただくことで、地域の防災意識の向上を目指す。
- 戸田市では、各町会単位で避難計画を作成するために、水害ワークショップを開催している。今までの参加者は、高齢者が多かったが、今ではマンションの住民など若い方の参加も増えてきて、防災意識が高まっていると思う。
- 戸田市では、NTTタウンページと協力して、事業所へもハザードマップが届くように配慮した。あらゆる手段を活用して、防災意識を高めることに工夫している。
- 名古屋市では、住民の方にハザードマップの見方の説明の他に、雨が降るとポンプ場の稼働状況がインターネットで見える雨水（あまみず）情報を紹介し、防災意識の向上を目指している。また、住民の方は、ハザードマップを予防保全のために利用していることが多い。
- 緊急時版ハザードマップが必要であれば、緊急時版の活用手法、あり方を示すことが必要。

【想定最大規模の水害を踏まえた避難方法】

- 緊急時版ハザードマップの早期立ち退き避難の外の区域の方は、安心してしまう恐れがある。

- 通常版ハザードマップと緊急時版ハザードマップに分けるにしても、附属する文字情報や附属する情報の多少で区別すべきと考える。ハザードマップが通常版と緊急時版の２種類になったとしても同じハザードを表しているのに２種類の図があると混乱するので、「地図」の部分は同一のものを使用した方がよいと考える。
- 通常版ハザードマップは、どこまで水位が到達するかなどの情報を科学的に詳しく示したもので、緊急時版ハザードマップは、避難に特化したものとなっている。通常版と緊急時版のハザードマップは機能が異なるため、両立できると思う。
- 前回の委員会において避難に特化したハザードマップを作成すべきとの意見があったように、通常版と緊急時版の両方を手引きに併記し、ハザードマップを作成する市町村においてどのようなハザードマップにするか議論してもらう手法も考えられる。
- 通常版ハザードマップに緊急時版の説明をしっかりと記載することで、通常版と緊急時版の地図面の違いで混乱しないように配慮できると思う。
- 財政的な面から考えると、通常版ハザードマップと緊急時版ハザードマップの両方を作成することは厳しいため、必要性を明確にする必要がある。
- 高齢者などは、緊急時版ハザードマップのように逃げる必要のある区域だけ書いてある方がわかりやすく、行政としても説明しやすい。ただし、住民の中でもさらに詳しく浸水の現象等を知りたい方もいるので、通常版ハザードマップも必要である。したがって、それぞれの使い分けの考え方を提供しておくことが必要。
- 浸水想定区域の外側への浸水の可能性や、家屋倒壊危険区域外での家屋倒壊の可能性が懸念されることから、早期立ち退き避難が必要な区域をグラデーションにより表示するとの意見もあるが、想定最大規模の浸水想定区域図を基に示す場合には、安全側の広い範囲を表示することになることから、緊急時版に求められるわかりやすさという点ではグラデーションは無くても良い。ただし、区域は絶対ではないことを通常版に記載することは必要。
- 内水ハザードマップでは、洪水の浸水範囲により危険な区域が包括されてしまうため、表現の仕方を工夫する必要がある。

【水害ハザードマップ作成の手引き骨子案】

- ハザードマップの普及については、市町村の負担を減らす観点からも、都道府県も積極的に普及活動をしてもらうことも必要。
- 広域避難の観点からも、都道府県の役割は大きくなっている。
- 小学校では、水害についての教育がない。一つの学校単位の取り組みではなく、国としての教育面での取り組みが必要。